

令和7年度2年経験者研修教育事務所研修〈一次要項〉

- 1 目的 児童生徒理解に基づく学級経営の手法や考え方及び道德教育等についての理解を深め、実践的指導力を高める。

2 日程

期 日	研 修 内 容		実 施 場 所
10月16日(木) 【9:00～16:00】	午前	○開会 ○特別活動について	高知県立高知青少年の家 (吾川郡いの町天王北1-14番地) ※ <u>道德教育及び特別活動の</u> <u>事前提出課題あり</u>
	午後	○道德教育について ○閉会	

【備考】

1 道德教育や特別活動（学級活動）について

- ・副担任であっても各学期に1回は授業ができるような体制づくりをすること。

2 事前提出課題について

【道德教育について】

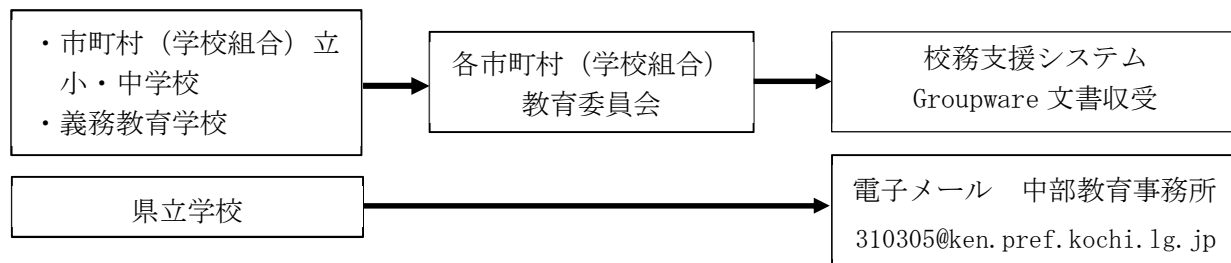
- ・昨年度の初任者研修教育事務所研修での自己課題を踏まえて学習指導案を作成し、公開授業及び授業後の協議を行うこと。(内容項目は問わない)
 - ・授業は、管理職、道德教育推進教師、道德推進リーダー等の参観を受け、事後協議を行うこと。
 - ・事後協議における指導・助言等を基にレポートを作成すること。
- ※道德科学学習指導案・レポートは、指定した様式で作成すること。〈様式1〉道德科学学習指導案・レポートは、4月22日(火)までに市町村(学校組合)教育委員会に校務支援システム Groupware 文書収受にて送付するとともに中部教育事務所のホームページに掲載する。

【特別活動について】

- ・昨年度の初任者研修教育事務所研修での学びを基に学級活動(2)の学習指導案を作成し、授業を実施すること。
 - ・研修日〔令和7年10月16日(木)〕には、学習指導案と板書写真、当日使用したワークシート、掲示物、児童生徒の感想等があれば持参すること。
- ※学習指導案の様式は特にないが、「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(国立教育政策研究所発行)を参考にすること。

3 データ提出の流れ

- ・令和7年10月2日(木)までに、市町村(学校組合)教育委員会を通して、校務支援システム Groupware 文書収受にて中部教育事務所に提出すること。
- ※県立学校は、直接、中部教育事務所に電子メールで提出すること。



4 詳細について

- ・研修会場や持参物については、研修実施日の約1か月前に通知する実施要項で必ず確認すること。